

令和4年第6回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和4年9月9日（第3日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	11番	草場祥則
3番	友田香将雄	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

4番	重富邦夫	10番	吉岡英允
----	------	-----	------

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	千布一夫
企画財政課長	坂本博樹	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	大串恭隆	住民課長	江島利高
保健福祉課長	矢川靖章	長寿社会課長	武富健
生活環境課長	土井一	農業振興課長	木須英喜
商工観光課長	吉村大樹	農村整備課長	中村政文
建設課長	笠原政浩	会計管理者	谷川友子
学校教育課長	出雲誠	生涯学習課長	谷崎孝則
農業委員会事務局長	久原正好	主任指導主事	梅木純一
代表監査委員	稲富健朗		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久原雅紀
課長補佐	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

11番	草場祥則	12番	井崎好信
-----	------	-----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第30号 令和3年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 議案第31号 令和3年度白石町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 議案第32号 令和3年度白石町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 議案第33号 令和3年度白石町下水道事業会計決算の認定について
- 日程第6 追加議案 提案理由の説明
- 日程第7 議案第41号 学校施設環境改善交付金事業新白石町学校給食センター建築工事請負契約について

10時00分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
暑い方は上着をお取りください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、草場祥則議員、井崎好信議員の両名を指名します。
会議規則第2条第1項の規定により、重富邦夫議員より欠席届が提出されております。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第30号「令和3年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。
決算認定の質疑では、事業の内容等については担当課長に、決算審査意見書については監査委員に各決算資料の名前とそのページをはっきりお示ししてから質疑をしてください。
質疑に入ります。
まず、歳入。
決算書の白石町一般会計歳入歳出決算事項別明細書9ページから45ページまで、質疑ありませんか。

○吉岡正博議員

企画財政課に質問です。

決算説明報告書の1ページ、タブレット画面では6ページになります。

令和3年度の決算指標等でこれまでと大きく改善された指標について、その捉え方と今後をお尋ねします。

まず、経常収支比率です。

財政の硬直化を見ます経常収支比率の令和3年度84.3%は、びっくりするような数字の改善だと私は思います。平成28年度に90%を超えて、令和元年度は96.6%までに上昇しておりましたが、一挙に84.3%まで下がる改善という形になっておりますが、この理由をお尋ねいたします。

○坂本博樹企画財政課長

令和3年度決算につきましては、経常収支比率が84.3%ということで令和2年度より8.3%改善をいたしているところでございます。まず、本町の財政運営につきましては、議員御存じだと思いますけれども、交付税に大きく依存をいたしております、この交付税によって財政運営というのは大きく左右をされるものと考えております。

今回の大きな要因といたしましては、この交付税が大きく伸びたということが言えます。令和3年度の交付税につきましては、国の地方財政計画の中で交付税総額が令和2年度よりも増額で確保されたこと、加えて国税収入等の増によりまして、国の補正予算において交付税の増額補正がなされておりました、普通交付税の再算定によりましてさらに追加になったところでございまして、令和2年度よりも普通交付税については約4億5,000万円増額となっております。

また、町税等も予算よりも増えているというような状況でございまして、そういった算定の分子となります経常経費に対しまして分母となります、先ほど言いましたような地方交付税等の一般経常経費が大きくなりまして、令和3年の決算としては84.3%ということで前年度より改善をしている状況でございます。

以上です。

○吉岡正博議員

改善された理由は説明いただきましたけれども、今後どういうふうになっていくと予想されておりますでしょうか。

○坂本博樹企画財政課長

今後の見込みでございまして、税金等が大きく伸びない現状の中で、先ほども言っておりますように、交付税の増減によってこの経常収支比率というのは大きく左右されるものと思っております。そういったところで、やはり交付税等のそういった財源によって大きく左右されるということでございます。

以上でございます。

○吉岡正博議員

次に、同じページの実質収支比率です。

財政の健全性を示します指標で、これは3%から5%が望ましいとされている中、元年度が4.6%、2年度が5.3%と、それからこれも一挙に7.1%になっております。この理由と、それから先ほど申しましたように、3から5%が望ましいという中で7.1%ということは、私としてはいいことだと思っているんですが、この捉え方と、それからこれにつきましても今後の影響というのを御説明ください。

○坂本博樹企画財政課長

実質収支比率につきましては、議員言われますように、財政運営の健全性を示す指標でございまして、おおむね3%から5%が望ましいということで、これについてはかなり以前からそういった指標ということで言われております。

この実質収支比率が大きくなった理由といたしましては、まず実質収支額が増えたというのが要因でございます。この実質収支額につきましては、決算の歳入額から歳出額、そして次年度へ繰り越す財源を差し引いた残りがこの実質収支額になるわけでございますけれども、歳出においては職員の経費の節減努力、また縮減、それと3年度におきましてもコロナの影響等により事業の中止、縮小等も幾らなりとも影響して歳出額が少なくなったものと考えております。

また、歳入においては、先ほど言いましたように、税収等も幾らか増えておりますので、そういったところの影響で歳入歳出実質収支額が増えたものと考えております。

今後の影響というふうなお話でございますけれども、この実質収支額につきましてもある程度の額は必要であるというように考えておりまして、今年度の安定的な財政運営に備えるべきではないかと思っております。この実質収支額が、ひいては次年度の決算剰余金として上がってくるわけでございますので、現在その2分の1については財政調整積立基金のほうに積立てを行っている状況でもございます。

そういったところで、引き続き経費の節減、そういったものに常に取り組みをして、この財政運営を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

決算書の1ページ、収入未済額が5,303万8,500円になっております。それで、町全体で前年度末の滞納額が5,678万7,732円であります。この中で前年度からの滞納繰越分は、職員の努力によって前年対比18%増の1,895万4,150円徴収されています。それでも、新規滞納額分が1,625万1,328円発生しております。その内容はどうなっているのか伺いたいと思います。

○大串恭隆税務課長

決算書の1ページの歳入でございます。

新規発生分が先ほど言われました1,625万1,328円になっております。この分につきましては、新規と申しますのは予算書の調定額から収入済額を差し引いた額の町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税の積み上がった部分の合計が1,625万1,000円ということで、新規となっておりますが令和3年度に滞納になった額ということになります。

監査委員の意見書の中の12ページに内訳書が載っておりますが、そこに書いてありますが、本年度末の滞納額が5,303万8,500円となっております。これは、前年度末、令和2年度末の滞納額と滞納繰越分の徴収額を差し引いて不納欠損額を差し引いた部分に当該年度、3年度の滞納額を足したところでございます。この後の数字を昨年の監査の資料と見比べましたところ、5,303万8,500円につきましては、昨年よりも374万9,232円減額になっているということで、新規ということが増えていたようには見えますけれども、昨年の滞納額が総額で2,086万1,287円に対しまして今年の滞納額が1,625万1,328円で昨年よりも滞納額は460万9,959円減っておるという状況でございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、歳出に入ります。

48ページの総務管理費から70ページの監査委員費まで、質疑ありませんか。

○中村秀子議員

それではまず、決算書56ページの委託料ですけれども、委託料の人事評価研修委託料29万9,000円ついておりますけれども、人事評価がなされて給与面でも反映されるというようなことを言われましたけれども、この研修について受講対象者、受講内容、研修内容、効果、今後そういう人事評価の指標についてどういうふうに関与され、職員の意欲を向上させていこうとするのかという点について、まず1点。

2点目、その下の職員資格取得についてですけれども、このいろんな資格を持っている方が職員の中にいけば非常に効果的に行政運営ができるだろうということで、何回か議会の中でも話題になったことがございます。こういうことに積極的に研修をしていただいて、職員の皆さんがいろんな資格を持っていることは有用なことだと思いますが、今回この内容と人員、今後どのような資格があったらいいなというふうにお考えなのかということについて、第2点目。

3点目は、決算書63ページ、工事請負費についてですけれども、特定空家等解体工事費ということで567万6,000円の執行がなされております。このことについて、この物件の面積、それに伴う坪単価、あるいはまた債務ということになると、その回収状況、回収の手順、国税法に基づいてされるということですのでけれども、今どのような段

階で回収がなされているのか、今後の見通しについてお願いいたします。

○千布一夫総務課長

まず初めに、決算書56ページの人事評価研修委託料の29万9,200円のことについての御質問でしたが、この人事評価研修でございますが、ずっと以前から人事評価という制度ができてから、もう毎年これは実施をしているものでございます。内容は評価者、評価者というのは部下を評価する者で係長以上です。係長、課長補佐、課長、こういった評価者全職員を対象とした研修でございます。内容は一言で申しますと、評価者のスキルアップ、評価のレベルを上げる。それと評価者の目線合わせと申しますか、1人のある特定の職員を評価者が見たときにこの評価者はこれぐらいで見ている、別の職員はもう少し下の評価で見ているという、そういったばらつきがあっては公正な評価ができませんので、そこら辺できる限り評価の目線合わせができるようにといった研修を行っております。

結果、こういった評価者のレベルが上がることによって、職員の人事評価への高まりが高まっていくものというふうに考えておりますので、今後も効果と申しますか、少しずつではございますが、評価の目線合わせという効果が出てきているものと考えております。今後もずっと続けていきたいというように考えております。

それから職員資格取得支援助成金でございます。

5万4,546円でございますが、これは職員が業務を行う上で必要な資格取得について研修会とか講習会を受ける際に助成を行うものでございまして、昨年の実績が5万4,546円でございます。

具体的な内容を申し上げますと、1つがフルハーネス型墜落制止用器具講習会ということで、高所作業をする際の安全帯と申しますか、これをフルハーネスと申しますが、こういった適切な使い方の講習会にお二人、2万4,000円、それから廃棄物管理者講習会ということで1人、1万3,800円、それから防火管理者講習会ということで2名、1万5,000円、あと安全運転管理者講習会で3名、1,746円ということでトータル5万4,546円を支出しているところでございます。そういったことで、今後も業務上必要な資格取得に必要な講習会、研修会に参加する場合には町のほうから支出をするということでございます。

以上です。

○山口裕一総合戦略課長

中村議員の特定空家等の解体工事費について答弁差し上げます。

店舗付の家屋を行政代執行しております。この面積につきましては296平米でございます。それと裏のほう、ほぼ壊れておる部分もございましたけれども、小屋の面積が27.6平米ございまして、合わせて323平米ということになりまして、坪数に直しますと98.06坪ということになります。坪単価にいたしますと、解体費5万7,918円ということになります。

こちらのほう、所有者のほうでございますけれども、再三公共工事で解体することになるんだということでお伝えはしたいきさつはございますけれども、結果的に行政代執

行となったところでございます。

差額につきましては、もちろん隣と隣接しているための安全性を考慮した施工であったということ、それと以前鮮魚店であったために大型の冷蔵庫、業務用の冷蔵庫ですけれども、こちらの適正処分費が必要になってきたということ、それとまだ生活そのまま残っておりまして、家庭ごみが非常に散乱していたということが主な原因です。それともう一つ、ここは通学路でございましたので、交通誘導灯の設置をしなければならないということで、工事単価が上がってきているところでございます。

今後の回収の見込みということでございますけれども、現在自主納付されている部分がございます。これからですけれども、これはもう国税徴収法に基づきますとおり、土地というのは必ず更地になってまいりますので、有効な財産でございますので、このあたりは差押えが可能な財産となりますけれども、一方で差押禁止財産というものもございますし、資力が著しく乏しいという場合には、これは猶予するという方法もありますので、ここは国税徴収法に基づきます債権回収方法を基準どおりに行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○中村秀子議員

それではまず、人事評価の件ですけれども、このような評価をずっと行って、マイナス評価をされる職員もあるかと思えます。自分の評価って本人に開示されるのか、評価の結果について本人に開示されるのか、そして開示した結果について話し合いを持つのか、どう意欲を持たれるのか、マイナス評価になった場合どういうふうな対応を取るのかということをお聞きしたいと思えます。

2点目について、それぞれ必要な資格を取らせるということでしたけれども、今後こういうような資格を職員が持ったらいいなというような、行政として必要な資格を積極的に誰かに取らせるというような発想はないのか、そのことについてお聞かせください。例えば、先ほど言ったファイナンシャルプランナーが、税務課にそういうような方がたくさんおった。今転課されたので、そこに一々聞かなければいけないというようなことをおっしゃっていたかと思えますけど、そういうことがないように複数の方が持っていれば税務課内で収まる仕事じゃないかなと思えますので、そういうふうなことに今、土木についてもそうですし、建築についてもいろんな資格があると思えます、簡単に取れる資格ではないかとは思いますが、長期何年かかかってもそういうふうになれば非常にコストダウンになるし、行政の効率化にもつながるのではないかというふうに思えます。

空き家については、現在自主納付されているということで非常に結構なことだと思いますけれども、その状況でどのくらいの期間をかけて回収できる見通しなのか、また現在町内には特定空き家数は14軒近く発生していると思えます。今回の空き家については通学路に面してもおり、非常に危険度が高いということで測定されましたけれども、ほかの空き家について景観的にもちょっと問題があるし、危険度についても大きな課題を抱えている空き家もたくさんございます。特定空き家だけでも14軒ですが、このような空き家について第1例目の事例を基として、ほかの特定空き家についてどのよ

うに対応されていこうとしているのか、なるべく当初予算で上げられるような計画的な実施が必要だと思えます。補正予算で今度これをするというような決め方ではなくて、当初予算で計画的な持ち主との話合いがされたり、いろんなことを経てたと思えますけれども、特定空家の今後の除却なりの在り方について除却に関わる補助費というのが20万円決算されております、これについての除却が何件かあったかと思えますが、自主的に除却された空き家についてどういう状況なのか教えてください。

○千布一夫総務課長

まず1点目、人事評価の評価結果について本人のほうに開示をしているのか、そしてその後の対応ということの御質問でございますが、人事評価の目的というのが職員の人材育成というのが一番大きな目的でございます。そういったことから、評価結果については個人の職員本人に評価結果を、システムを導入しておりますが、システムで本人のほうに開示をするようにしています、評価結果を。その後、直接上司である評価者、課長、課長補佐、そして係長と直接本人と面談をしてこういうところがよかったね、こういうところはもう少し改善したらいいよねといった話を面談して本人に直接伝えるようにして、人材の育成を図るということで実施をしているところでございます。当然、マイナス評価のあった場合、こういうところはちょっとマイナスといいますか、ここは改善したほうがいいですよということは改善をできるように直接本人にお話をしていくということでやっております。

それから次に、資格取得の助成のことに関して積極的に職員のほうに進めていく考えはないのかといった御質問でございますが、この資格取得についてもそうですが、職員研修会についても今現在も職員に対して、役場のほうにいろんな研修会等、講習会等の案内が来ますので、掲示板を使って職員にぜひ受講してくださいということで、職員のほうには案内をしております。そういうことで、これからもとにかく積極的に研修会、講習会に参加するように、担当する総務課として積極的に職員に訴えてというか、お願いをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○山口裕一総合戦略課長

特定空家の解体工事についてお答えいたします。

まず、自主納付等がございましたということをお答えさせていただきましたけれども、いずれにいたしましても567万6,000円の多額の金額でございます。自主納付により回収しますには、恐らく長年の期間を要することとなります。今の状況、お支払いいただいても、かなりの期間を要することとなってまいります。

そうなりますと、少額で長期のお支払いをいただく、あるいは制約不履行となったというときには、やはりどうしても土地のこれは換価という、具体的に言いますと競売でございますけれども、そういった方向に向かうという可能性もあるということをお伝えしておきたいと思えます。

それと危険度でございますけれども、これにつきましては空家等対策協議会、これは当町、法定の協議会を設置しております。その中で、専門的な意見をお伺いしながら、

議員おっしゃるように計画的な対応を考えていきたいと思っ

ているところでございます。そのあたりも当初予算に計上すべきときはすべきときと考えております。ただ、基本的に空き家の管理というものは、管理者の責務で行うものでありますので、そういった自主的な除却を促す、まずは指導を行うというところを優先してこれを行うべきと考えているところでございます。そういったしませんと所有者が空き家の管理をしなくても最後は役場が何とかしてくれるという、こういった間違っ

た意識が蔓延してしまうということは、非常にこれは行政機関として危惧しているところでございますので、まずはしっかりとした指導を促すというところに努めていきたいと思っ

ているところでございます。

それと、除却費の20万円の補助でございますけれども、令和3年度は1軒の除却がございまして、20万円支出しているところでございますけれども、これにつきましては以前特定空家として5軒認定されていた分の最後の1軒でございます。その後、先ほど議員申されました14軒の特定空家を法定の空き家対策協議会において認定していると、そういうことになっているということでございます。

以上でございます。

○中村秀子議員

まず、総務課のほうですけれども、スキルアップをして資格を取得者に対して、何かしらの、人事評価というのはそれに基づいて給与を上げたり、下げたりすることができますよね。そういうことに対して、資格を持っていればポイントが上がる、優遇されるというようなことがあれば、もっと積極的な資格取得、ハローワークでも資格があれば非常に有利な点があります。介護でも介護資格を持つ人は幾ら、持たない人は幾らだとか、保育士の免許を持っている人は幾ら、持たない人は幾らって差別化されておりますよね。行政でもそういうふう

にいろんな資格を持っている人は優遇してもいいのではないかと思いますけど、その辺の認識はいかがということをお聞きしたいと思

います。

特定空家については、本気で町内をこれから住みよい町にするために、空き家問題について本当にいろいろと登記の問題だとか、相続の問題だとか、非常に大きな問題を抱えておりますけれども、これから本気になって町なかにある空き家、これはしっかりと対応していこうという

ようなターゲットというか、そういう目標を持ってされているのか、覚悟を持ってされているのか、そこら辺をちょっと確認しておきたいと思

います。

○千布一夫総務課長

議員のほうから、資格を取得したら評価が上がるような制度になっているのかといった御質問でございますが、その辺の御答弁は後もってお答えさせてもらってよろしいでしょうか。すみません。

○山口裕一総合戦略課長

空き家対策全般についてでございますけれども、県内で実際に行政代執行に関して

は3軒ございまして、当町も3軒目ということでそのあたり、代執行に関しましてはよその自治体に先んじてという部分があるわけがございますけれども、先ほども申しましたように空き家対策協議会、法定協議会を設けておりますので、ここでも慎重審議といいますか、前に向かっていくための計画的なお話というのも十分議論を交わしているところでございます。

それと、やはり状況を把握するというのが非常に大事なことでございまして、そのあたりを駐在員さんの調査ですとか、そういったところと連携を進めているところでございますし、状況把握につきましてはまたシステム化を進めまして、事務の効率化も今、令和2年度より行っているところでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

すみません。中村議員の関連ですけど、今答弁をされたように、これは県内でも3軒ですので、全国的にもものすごく少ないと思います。私は2021年頃にこの案件で、見たときに全国的にも数十軒でした。20軒とか30軒のレベルでした。代執行をすることは非常に町にとっても厳しい問題であると私はとても思います。それで、やっぱりしないといけないと動かされたのは町民というか、近隣の住民皆さんの意向とか、あるいは子どもたちの通行道であったということで危険度も大きかったというので、とても町としても心を動かされたんだと思います。それで代執行になったんですけど、私は人口2万人ぐらいのこの市町村でもものすごく債務が大きくなることについては厳しいなあという現実を思っています。その係になった方もとても厳しいのかなと思います。全国的な事例とか、そういうようなものを勘案しながら法定協議会のほうでもされていると思いますけども、今後国の対応とか、どういう動きがあるのかを考えられたことがあるのか、現実町で考えるのは非常に厳しいかなと思っていますがその辺りお願いします。

○山口裕一総合戦略課長

まさに債権回収については非常に厳しいものがございまして、いざ行政代執行することは非常に町としてもリスクも覚悟も、これは決めてやらなければならない問題だと思っております。

これ、議員のほうからも以前要望等も出していただきましたけども、担保権により担保される私法上の債権、これがちょっと法的な言葉で申し訳ないですけども、いわゆる抵当権ですとか質権、こういったあたりが物件に入っている場合に、差押えするときに換価を、お金に換えようとするときも、こちらのほうが優先してしまいますので、どうしても費用が回収できないとか、そういった問題が現実的にございます。非常にここは各自治体苦勞される場所であると思われまして。こういったところを白石町としても、こういう先進地と言ってはちょっと語弊があるかもしれませんが、取り組んでいる自治体のほうから、県であるとか、国であるとか、そういったところでも、根本的な特措法の改正とか、そういったところも声を上げていかなければならないものだと思っております。

以上でございます。

○溝口 誠議員

決算書の56ページ、タブレット58ページです。

この人事評価の件ですけれども、人事評価をされて評価が上がった方、そして評価が下がった方、どのくらいいらっしゃるのか数を教えていただきたい。それによって手当が変わってきますので、その総額も教えていただきたいと思います。

○千布一夫総務課長

すみません、遅れました。

令和3年度の実績でございますが、ちなみに反映するのは勤勉手当のほうに影響することになりますが、増額が71人、逆に減が2名で金額に直しますとトータルで84万2,515円でございます。

以上です。

併せまして、先ほど答弁を保留した分をここでお答えしてよろしいでしょうか。

中村議員からの御質問で、資格を持った者の評価を上げるといった制度ではないのかという御質問でございますが、ある資格を取得したことによって、ただ単純に資格を持っていることだけで評価が上がるというものではございません。その資格を持っていることで業務に生かすことができ、業績を上げることができたということになれば、当然その職員の知識が高いということでの評価のアップということにつながるかと思っておりますので、そういった意味で単純に資格を持っていれば評価が上がるということではなくて、それを業務に生かせば当然評価が上がるという人事評価を行うこととなります。

以上でございます。

○溝口 誠議員

この人事評価によって、いろんな資質向上等々メリットがあったと思います。メリット、デメリットがあるのか、ちょっと分かりませんが、そこら辺のところを副町長、よろしくお願いします。

○百武和義副町長

効果についての御質問でございますけれども、これについては先ほど総務課長が答弁いたしましたように、この制度については職員の人材の向上というか、人材、能力の向上ということでの目標を第一としておりますので、これに対して何年かずっと続けていくうちに職員の意識も変わってきて、意識も高まっていくのではというふうに思っております。

以上です。

○溝口 誠議員

向上した方が71名いらっしゃるという中で、実はこれ言っているんですかね、課長

さんの中に対象者が2人いらっしゃるとお聞きしましたが、ちょっと正確な数は。この課長さんたちは管理職でありますけども、人事評価の対象に入れていいものかどうか、ちょっと私思いましたので、伺いたいと思います。

○千布一夫総務課長

管理職である課長もその対象としていいのかということで、当然管理職は管理職として行政運営を担っておりますので、当然評価されるべきものだとは思っております。いい場合はいい評価を、悪ければ悪い評価、当然評価を受けるべき者という立場だというふうに思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

すみません。決算書の57ページ、地域づくり推進費のところまで質問します。こちらの項目に載っていないことについて聞かせてください。

しろいし農業塾について、この地域づくり推進費のところについていつも計上されていた令和3年度、特に重要施策でありますしろいし農業塾のところが見当たらなかったのですが、その点について説明をお願いします。

○木須英喜農業振興課長

このしろいし農業塾のほうが、私の記憶では26年度の補正で27年度からこの事業を始めさせていただいたというふうに記憶いたしております。その当時、地方創生臨時交付金という形で、全国的に地方創生で移住・定住と都会から田舎へというふうな流れで、各自治体からいろんな事業が発案されてまいりました。白石町としましては、あくまでも農業を主体とした町ですので、農業で何か人を呼び込むことができないかということでこの農業塾をスタートいたしております。そういうことで、当初地方創生臨時交付金のほうが企画財政のほうで担当しておりました関係上、こちらのほうに予算を計上したというふうな流れかと思えます。

以上です。

○友田香将雄議員

すみません、聞き方が悪かったようです、しろいし農業塾の令和3年度の状況を教えてもらいたいと思います。令和3年度予算書説明書のところにこちらの項目が載っていると思うんですけども、決算書の報告書に載っていなかったもので、教えてほしいことで、お願いします。

○木須英喜農業振興課長

しろいし農業塾の3年度の事業の内容ということで、よろしいですかね。

決算額といたしまして221万6,000円の決算がございました。しろいし農業塾のほうに町のほかの補助金をいただきまして、その中で運営をしているような状況でござい

ます。事業の内容といたしましては、共済費、あと需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、こういうふうな内容でございます。この金額はここでは割愛させていただきます。

内容といたしましては、しろいし農業塾が県外から白石町に農業をするために移住をしてきたという方が対象になります。3年度におきましては、そういった該当者はありません。この内容につきましては、全て新たな研修生の募集活動、そういったことに使わせていただいております。

財源については200万円計上いたしておりますが、その200万円につきましても自治総合センター、宝くじの事業をやっている、そこのほうからいただいて、その財源を基に活動させていただいております。

以上です。

○友田香将雄議員

令和4年度予算書のほうにもあったので私も確認したんですけども、令和3年度研修生ゼロ人、いちごトレーニングファームについて講師1名ということで、令和3年度の実績と拝見しております。当初予算の予定としては2名の予定をされたってことですけども、多分様々な事情があるのでしょうか、研修生ゼロ人だったということだったと思います。

私たちがぜひお願いしたいのが、決算書です。実際の事業がどういった形で行われたのか、それに対する評価、検証を行う必要が出てくることがありますので、予算書の説明資料は特に我が町の重要施策としてあらゆるものに関しては、こういった形で思わしくなかった結果になってもしっかりと報告書として上げてほしいということをお願いしたいと思っております。例えば、この後出てくる新婚の方々に対する補助金、予定人数より少なかったとか、多かったとかというのがあると思います。そちらも様々な検証を行っていけばいいとは思いますが、この評価をするときに当初予算に出てきているけど決算書の報告書に出てこなかったというのは、なかなか見落としがちになってしまうので、ぜひそのあたりは今後決算書の作り方として、ぜひお願いしたいと思っております。

○坂本博樹企画財政課長

議員に御指摘いただきました決算説明報告書につきましては、企画財政のほうで取りまとめをいたしております。議員言われるように、当初予算の中で主要な施策ということで掲げて決算に出てきていないというのもどうかと思いますので、十分検討して対応していきたいと思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○前田弘次郎議員

決算書69ページ、監査委員費のこの報酬の監査委員報酬66万6,000円とありますが、この中の外部監査員の報酬金額と、多分もう4年度の予算でも組まれているとは思いますが、この金額でいいのか。いろんな諸事情もあると思いますが、監査委員さんがこれだけ頑張っているのに、外部監査員さんには特に報酬を上げることと考えていかなきゃいけないと思いますが、その辺よろしくお願いします。

○久原雅紀議会事務局長

では、監査委員につきまして。事務局の久原でございます。

以前質問いただきまして、そのときにも他の市町の監査委員さんの報酬を確認させていただいた経緯がございます。ほかの市町と見比べるとというのが、勤務形態等々違っていて、なかなか難しいものがあります。

しかしながら、今おっしゃるとおり、いろいろ御苦勞もいただいております。また、ほかの委員の報酬もございまして、そういうものを一括して考えるように、機会があれば執行部のほうとも協議を重ねたいと思います。今後考えていきたいと思っております。

○前田弘次郎議員

これは、よその市町と比べるということ自体が、市町とは予算額も違うわけですね。それだと決算額も違うということで、結局それだけ量が多いということは白石町もあると思っておりますので、監査委員の中でも外部監査の方は特にしっかりやっていただけるというところがありますので、その辺は検討をよろしくお願いします。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

70ページの社会福祉費から88ページの災害救助費まで、質疑ありませんか。

○岸川信義議員

決算報告書のタブレット81ページ、B型サロンのこと、また決算説明報告書の49ページ、認知症カフェについて質問いたします。

決算書の81ページです。

通所型サービスB、括弧して健康体操サロン補助券111万7,987円というふうに計上されています。決算書のタブレット81ページ。下のほうから見たほうが早いと思いません。

じゃあ進めます。

通所型サービスB健康体操サロン補助金のことを1つと、もう一つが決算説明報告書、タブレット49ページの認知症カフェ事業委託料について2点質問いたします。

現在の通所型サービスBについての状況について答弁をお願いします。

○武富 健長寿社会課長

現在の通所型サービスB健康体操サロンの状況についての御質問でございます。

令和3年度この補助金を支出しました健康体操サロンにつきましては、全部で11サロンでございます。町内27の健康体操サロンが実施されておりますが、そのうち通所Bとして申請をされたのが11サロンということで補助金の交付をさせていただいております。

以上でございます。

○岸川信義議員

ありがとうございます。実は、健康サロンが町内で実施されているわけですが、それに鑑みたように今度の新聞の記事で女性の健康寿命が国内でトップクラスという記事が載っておりました。健康サロンで女性の健康寿命がというところが一つのウイークポイントで、じゃ男性はどうかということのをこれから取り組んでいかんばいかんじゃなかろうかと考えています。その辺のことについて答弁をお願いします。

○武富 健長寿社会課長

健康体操サロンといいますか、サロンについての男性の参加が少ないという現状があるというお話だったと思いますけれど、議員御指摘のとおり、私も知る範囲では健康体操サロンのうち、男性が参加されているサロンというのは数サロンしかなかったかなと思っております。サポート役として活動されている男性の方はいらっしゃるんですけど、実際サロンの活動として参加されている男性の数というのは多くて数名というような状況になっております。この介護予防の活動につきましては、サロンの活動に限らず、現在町が行っておりますけれど、ロコモ予防教室を行っておりますが、そういった教室への参加というのも男性の参加が非常に少ないというか、現在ゼロというような状況でございます。

この男性の参加率の向上というのは、これまでも課題として捉えてきたわけですが、それを改善する画期的な方法というのがなかなか見いだせないという現状もあります。今後、男性の参加率をいかに高めていくかということにつきまして、しっかり検討させていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

それでは決算書77ページの敬老記念品料1万円の内容と決算書79ページの長寿祝い金751万円、そこら辺の長寿祝い金と敬老記念品料1万円というのは誰にどういうふうな発生の仕方をするのかということをお聞きいたします。

また、78ページのサロン音楽療法委託料が計上されておりますけれども、この音楽療法というのは非常に新しい取り組みでどうなのだろうなという興味があるんですけ

れども、音楽療法をされているサロン数と、コロナ禍の中音楽で歌うことは難しかったんじゃないかなというふうに思うんですけれども、音楽療法の内容と回数、効果、これはさらに町内に広がりを持って推進していこうとされるような内容なのかについて質問いたします。

○武富 健長寿社会課長

すみません、最後の音楽療法の実績回数とか、そこにつきまして手元に回数等の実績の数値を持ち合わせておりませんので、後もっての回答でよろしいでしょうか。

そしたら、最初の敬老祝い金と長寿祝い金になりますけれど、敬老記念品料1万円のことだと思いますが、これは町内の男女の最高齢者の方に対してそれぞれ5,000円という形での2名分の支出でございます。それから、長寿祝い金という部分につきましては、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上、それぞれの方に1万円ずつお祝い金として支出をさせている分でございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

それでは、同じく79ページですけど、老人クラブに対する補助金は98万円か何か決算されておりました。そのほかに、79ページのほうに老人クラブ活動等社会参加促進補助金とかというのが398万円計上されておりますけれども、そのすみ分けと社会参加促進というのはどういうふうなことで社会参加をされているのか、また高齢化社会ですので高齢者の方が生き生きと社会参加される姿というのをイメージすると非常にいいことだなと思うのですが、その内容についてお願いします。

○武富 健長寿社会課長

すみません。老人クラブ活動等社会活動推進事業費補助金ということで、老人クラブ連合会のほうにこの398万8,176円を支出させてもらっております。その内容につきましては白石町老人クラブ連合会の活動ということで、老人クラブ連合会が実施されています運営とその事業費の補助というような内容になっていまして、事業費のほうといたしましては単位老人クラブの育成だったり、支部の活動、あとは老人クラブの研修活動、また奉仕交流活動もされておりますので、そういった部分の活動への補助といったような内容になっております。

○中村秀子議員

監査報告書の中で各種補助金については、その活動内容を現地調査して実施、支出されるのが望ましいというような文言がございました。この結構大きな老人クラブに、本当に高齢者の方が生き生き活動される老人クラブは非常重要的な大きな組織だと思うんですけれども、その実態について監査委員が指摘されるように、実際どういう活動

をされて、現場に出向き調査をして、何しろコロナ禍でなかなか老人クラブの活動というのが、うちの地域ではほとんど中止でありませんでした。それにもかかわらず、こういう実績が上がっているということの根拠について、どのような確認をされているのか、あるいはこういう計画書が出されますよね。計画書を出されて、予算書も出されますよね。それに応じて、はいというようにじゃなくてというような意味ではあったんじゃないかなと思いますけれども、実際執行されるに当たって、そこら辺の確認調査についてはどのようにされたかをお伺いいたします。

○武富 健長寿社会課長

この老人クラブ連合会の補助金につきましては、年度当初に事業計画、予算案をつけていただいて申請をしていただきます。年度末、事業が終わった時点で実績報告という形での補助金の事務手続きがございまして、その中に収支決算書というのがついておりまして、令和3年度の活動の決算額が示されております。具体的にそこを確認いたしまして、最終的に令和3年度の補助金の交付を確定するといった順の手続きをさせていただいているところでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○前田弘次郎議員

決算書80ページ、一番上のところです。

寝たきり高齢者等の紙おむつ支給費ということで、実際何人の方に支給が出たのかということと、これは多分広報か何かで出してらっしゃると思いますが、実際この人数以外にもおられたんじゃないかという可能性もあると思ひまして、ちゃんとした把握ができているのか、把握した上でされたのかということをお聞きしたいと思ひます。

○武富 健長寿社会課長

高齢者の方への紙おむつの支給事業の御質問でございますが、令和3年度の認定している人の数は4名の方でございます。対象者としたしましては、在宅で65歳以上の高齢者で常時失禁状態にある方ということで、介護保険の認定調査の中での確認をさせていただいて、それで対象になるかならないかの判断をさせていただいているところでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

88ページの保健衛生費から99ページの下水道費まで、質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

決算書で見ますと98ページです。決算報告書を見ますと50ページになります、浄化槽に限らず公共下水道、あるいは農業集落排水事業につきましても、かなり進んできたものと思っています。浄化槽につきましては今2,110ですので、これについても半分強かなと思いますけども。

ただ、私はこの事業に関しては、一番下にもあるように事業効果というところが、浄化槽設置を促進し公共用水域の水質汚濁を防止ということで図られたというふうになっています。10年から15年前を見ますと、白石町はかなり下水道の整備事業というのは遅れていたかなと思っていますが、それからすると進んできたと思います。その点から水質汚濁とここにも書いてあるように、課長から見て水質についてはかなりよくなってきていると思います。10年から15年前からすると現在水質についての管理はどのように感じられているかお願いします。

○土井 一生活環境課長

公共下水、また浄化槽の普及に伴って数十年前と現在と公共用水の状況がどういうふうになってきたか、その辺の感じ方というふうな御質問かと思っております。

ちょっと私的なことになるかもしれませんが、20年前、この公共下水道が普及する前が、特に町屋周辺の裏のほうの水路辺りが結構泥土といいますか、ヘドロがたまってガスが噴出しているようなクリーク等も見受けられました。しかしながら、この下水道整備によりまして最近現在の地域、町内回ってみますと、そこまでひどいような水路はほぼなくなっている。ただ、水質検査についても年間生活環境課のほうで2回47箇所を実施いたしておりまして、その記録も見ますと数十年前からすれば水質はかなりよくなってきているというふうに思っております。

ただ、まだまだ普及活動が完全ではございませんので、今後も引き続き下水道への接続、また合併浄化槽の設置について普及に努めてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○内野さよ子議員

その頃皆さんが言われていたのは、白石町は農業を基幹産業としているので、食べ物、野菜にとって非常にそういうことを言われるのは不満があったような気がします。それからすると、随分よくなってきているなと思います。今、浄化槽整備については年間だいたい50基から60基ということで、かなりこれも進んではきていますが、当初は100基ぐらいありました。それを設置するというのは非常にお金もかかるので、厳しい状況になって50基を目安に今あって予算も立てられていましたので、今後もぜひ続けていかれるように思います。これは白石町にとって最大の施策だと思っています。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

決算書92ページの時間外勤務手当が約900万円決算されておりますけれども、かなり大きな金額の時間外手当を支出するという事は、ここに時間外勤務が発生したというふうに見てとれるんですが、コロナ禍の中で非常に業務がたくさんあって時間外勤務をされていると思います。80時間以上の超過勤務となればちょっと問題があるし、体調的にも思わしくないような状況が発生するのではないかと考えます。これだけの時間外勤務の手当を出すことの実態、80時間以上の超過勤務があった人の対応について、そして今後どうするか、また保健福祉課以外の全庁的にいろいろと忙しい、超過勤務をせざるを得ないような状況が発生していれば、その内容について人員と80時間以上の人について報告してください。

○千布一夫総務課長

議員のほうから、月80時間以上の勤務をしたことがある実績はということで御質問でございますが、令和3年度の実績で申し上げますと、保健福祉課のほうで2名おります。うち1名が6月と7月に80時間を超えております。それと、もう一人が8月に80時間を超えております。いずれもほぼコロナウイルス対応関係の事務でございます。それから、あと企画財政課のほう、これが1月に財政係3人ですが、町の当初予算の編成時期でございます。一番多忙な時期でございます。この3人が80時間を超えております。あとは税務課です。3月の確定申告時期、要は一番忙しい時期が税務課で3月に6人という実績でございます。

対応でございますが、これは以前から行っていることでございますが、毎月総務課のほうで時間外のほうを確認、集計をしておりますが、勤務時間が多い部署につきましては直接担当の課長と面談を行いまして、まずはその職員の健康面が一番心配ですので健康面は大丈夫だろうかということのお話、それからこれだけ業務時間が多いのでその係内での事務を振り分けとか、そういったことで何とか個人の負担の軽減をできないのかといったことで、直接担当課長のほうとお話をしているところでございます。

もし場合によっては、精神面とか、体の面で不調等が見受けられるようであれば、当然毎月役場のほうでメンタル相談とかということでも実施しておりますので、そういったものを受けたり、直接病院のほうの受診を勧めたりとかという対応を行っているところでございます。

以上です。

○中村秀子議員

大体40時間勤務、1日8時間、5日間で40時間の勤務ですね、平常は80時間というのはさらに5時から深夜に及ぶ、12時、1時に帰宅されるという業務がずっと続くということですよ。御本人の健康というよりは家族の皆さんとの会話とか、家族の持つ時間というのを大事にしないいろいろな子どもたちの問題だとか、介護の偏りだとか、家事労働の偏りだとかというのが出てくると思います。そこら辺も考えて、なるべく税務課はこの時期は仕方ない、企画財政課はこの時期は仕方ないというよう

な固定観念を振り払って何とか平準化できるようなことを考えているのかどうか、当たり前と思われているのかどうか、そこら辺だけ確認させてください。

○千布一夫総務課長

補足で、先ほど答弁で少し漏れておりましたが、この80時間以上という勤務というのは当然平日、プラス特に保健福祉課なんかはコロナウイルスワクチン接種で土日の接種ということもございましたので、当然そういった部分を含んでの80時間でございます。そういうことで、議員おっしゃるとおり、当然平日の帰りが遅いということで御家族の方との時間がなかなか取れないということも現実的であろうかと思えます。

そういうことも含めまして、先ほども答弁いたしましたとおり、担当課長との話になりますが、できる限りで業務を分配できないかといった、場合によっては会計年度任用職員、臨時職員を雇用してでも何とか職員の負担を軽減できないかということで現在もお話をしておりますので、今後もそこら辺は十分注視しながら、特に職員の健康面というのを注視しながら対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

決算書の90ページです。

使用料及び賃借料の母子手帳アプリ使用料のところについて質問します。

こちらも、導入されてある一定期間が経ったかなと思えますが、まず今現在の登録数を教えてください。

○矢川靖章保健福祉課長

申し訳ありません。今手持ちの資料で登録数はありませんので、後もってお答えいたします。

○友田香将雄議員

すみません。3月末の時点で大丈夫です。人数が分かればと思います。

併せて、こちら自治体側からこのアプリをダウンロードされている方たちに情報発信ができる機能があったと思いますが、こういった情報を今現在発信しているのでしょうか。お願いします。

○矢川靖章保健福祉課長

今現在は乳幼児健診の延期だとか、そこら辺の最低限必要な事項の発信にとどまっているのかなと思っております。

○友田香将雄議員

これをお聞きした方が経過年数経ったということがありますので、このアプリを、その最低限の情報として、乳児健診の連絡や、例えば小学校に入ってから保護者さんたちにも、このアプリを導入してもらおうということを考えると、やっぱり様々な情報を発信していく必要があるかなと思っております。例えば、幼稚園や保育園の状況のお知らせ、休園のお知らせとかもできる機能もありますし、例えば小学校とか中学校とかも連携することができるのであれば、そういったことも可能性として広がってくるのかなと思います。そのあたりも含めて、今回このアプリを導入して、少なくともお金が使われているというのがありますので、できれば幅広く使えて、使い勝手がよい形にできたらなと思います。町としてこういった形で、これを進めていきたいという考えがあればお願いします。

○矢川靖章保健福祉課長

この母子手帳アプリは機能的にまだまだ使えるかと思っております。ただ、使いこなせていない、機能を十分に使っていない部分が多くあると思っています。議員おっしゃるとおり、今後この機能を十分生かして情報発信を行っていききたいというふうに思います。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○前田弘次郎議員

決算書の98ページ、一番上のところです。

水道料金特別減免補助金、この特別減免はどういったことで特別減免なのか、そして補助金というのは特別減免をしたことによって水道料の補助金という感覚で捉えていいのか、2つお願いします。

○土井 一生活環境課長

決算書98ページの一番上のほうにあります水道料金特別減免補助金と金額8万183円の、その内容はというふうな御質問かと思っております。

これにつきましては、令和3年8月豪雨災害時に、その災害後に各御家庭で清掃のために上水道のほうを使って掃除をされた家庭が数多くあったと思っております。この通常よりも水量を多く使ったというふうな、超過した分について町のほうでその分は減免しますよと、しかしこの上限を月10トンまでというふうな制限は設けさせていたしましたが、その件数が思いのほか少なく、最終的には上水道の料金につきましては水道企業団のほうで翌月の請求月からその分を差し引いて本人さんのほうに請求を出すというふうなことで、実際的に町民さんのほうに補助金を交付したわけではなくて、差し引いた水量分を次の請求分から差し引くと。その差し引いた分については、水道企業団のほうに町から補助金というふうな形で支出したというふうな内容になっております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

どうぞ。

○武富 健長寿社会課長

すみません。先ほど中村議員からの音楽療法に関する質問で答弁を保留しておりましたが、その実績等についてお答えをさせていただきます。

令和3年度の音楽療法のサロンでの実施回数が5回、それから町がサロンのフォローアップ研修というのを行っておりますけど、そこで1回、計6回の実績でございます。

その音楽療法の効果という部分でございますが、音楽療法の手法を用いまして、音楽を聴く、歌を歌う、楽器を奏でるなどの音楽活動を意図的、計画的に実践し、心身機能の向上に努め、要介護状態になることを予防するという事で実施をさせてもらっております。

また、今後も引き続きサロンのほうから希望がございましたら、積極的に講師の派遣という形で進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○矢川靖章保健福祉課長

先ほど、友田議員からの母子モアプリー3月末の登録者数という御質問を保留しておりました件です。

すみません、3月末現在での登録者数が把握できておりませんが、今現在の登録者数でいきますと316件の登録があっている状況にあります。

以上です。

○片渕栄二郎議長

次に移ります。

99ページの労働諸費から115ページの漁港整備事業費まで、質疑ありませんか。

○前田弘次郎議員

決算書102ページ農業振興費の報酬のところです。

鳥獣被害対策実施隊隊員出役報酬4万8,200円、これは何日出られたのか、それと隊員の人数。

○木須英喜農業振興課長

有害鳥獣対策の実施隊の実績という御質問でございました。

隊員の数でございますが、役場職員2名を含みまして全部で8名、あと出役の日数ということですが、これについては時間で把握しておりますので、時間で報告をさせていただきます。すみません、お待たせしました。3年度は総数33.5時間で予算の計算が出ております。

以上です。

○前田弘次郎議員

今33.5時間ということで、報酬が4万8,240円ということですが、この金額で妥当だったということでは思われておりますか。

○木須英喜農業振興課長

非常に難しい質問だと思います。この時間数が多ければ、それだけ被害があっているというふうにも考えられますし、今回少ないというふうにも多分言ってほしいのかと思います。少なかったから逆によかったというふうな考えもできます。ここについてはあくまでも実績ということですので、私のほうからは厳しい、できれば少ないほうがいいんですから、そういうふうな御理解をお願いしたいと思います。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

決算書の103ページ、農地売買あっせん委員謝礼という、57万5,000円計上されておりますけれども、農地売買あっせん委員さんがいらっしゃって、その方に一律に支払われるのか、また委員さんの中で実際にあっせんをして農地の集約をされた方についてその報酬を支払われるのか、そういうふうな仕組みについて、また委員さんの数だとか、詳細について教えてください。

また、実績として、本町も農業の集約化というような大きな課題であるし、そういうふうにもどんどん進めていく必要があるかと思っております。今後、こういう方々の活躍をどういうふうにもサポートするのか見解がありましたら、お願いいたします。

○久原正好農業委員会事務局長

決算書の103ページの農地売買あっせん委員謝礼の件の御質問です。

白石町の農地移動適正化あっせん事業というものがございまして、その委員につきましても農業委員が努められていることになっております。それぞれあっせん届というのがございまして、農地の売買等、売りたいとかそういったときにあっせん届を各農業者が出しますが、そのときにその後の総会においてあっせん委員をお二人決めていただきます。あっせん委員会というものをその後開いて、そこでまとめられれば権利の移動ということになりますけど、そのときに出席いただいた農業委員さんにこの謝礼をお支払いしているというところでございます。報酬は1回5,000円でございます。昨年度は57回程度ありまして、延べ115人の農業委員の方々にあっせんの事務の仲介

的なところをやっていただいているということでございます。

また、今後の集積、集約についての見解とか、それからそういったあっせん事業の見通し等でございますが、現在の農業情勢等も考えた場合に、非常に米価の部分とか、厳しいものがございます。農地の流動化、権利の移動件数も少しずつ増えているという状況でございます。こういったあっせん事業の活用によって、農業委員さんの御協力等によって今後農地を流動化しないと荒廃農地が増えるということもございますので、そういったところに注力をしながら、農業委員会としては農業委員さんと共に事業を推進していきたいと思っております。

以上です。

○中村秀子議員

115人の方に支払ったということなので、実際私たちも廻江干拓のほうに、集約されている農地を見学に行かせていただきました。そのときに伺ったのが、町のそういう事業の中で集約させてただ120筆か何か、ええ、そんなにいっぱいとは私は驚いたことを記憶しているのですが、そういう農地を集約して、8ヘクタールくらいだったのかな、そういうふうな農地にして農園を経営しているというようなことでしたけれども、もうこういうふうになっていくと若い人がどんどん新しい農業を展開されているんだなというふうに希望を持ったところでした。

実際、平成3年度のこの事業でどのくらいの農地が集約されていたのか、実績が分かればお願いいたします。

○久原正好農業委員会事務局長

農地のあっせん事業によつての集約化されたと申しますか、実際に実績のあった面積を答弁させていただきます。

あっせんによる面積につきましては、21万6,291平米でございます。21万6,291平米。21町6反です。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

せっかくなのでお聞きしたいと思ひます。

説明報告書のタブレット68ページ、決算資料の103ページですが、璃の香についての事業をお聞きしたいと思ひます。担当課さんがもう押しに押されていることだと思ひますので、改めて質問させていただきます。

今回、20件の問合せがあつて好評のうちに幕を閉じたというふうな報告書が上がつております。そこでの総括と申しますか、反応と、あと実際この20件審査された方たちに対してどのようなフォローアップをしていくのかというの併せてお願いいたします。

○吉村大樹商工観光課長

新規農産物作付拡大事業費の件での御質問と思っております。

御存じのとおり、平成28年から、そして令和2年まで白岩の地区の果樹試験場において各種果樹を試験栽培した中で一番評判がよかったのが璃の香ということで、今後璃の香を白石町の新たな産物ということで広めたいということから、この事業を計画したところでございます。令和3年度の実績で申しますと、18事業者の方に合計298本を購入について助成をしたところでございます。助成の内容としましては、苗の購入補助の2分の1以内で上限額としては1,000円となっておりますので、平均しますと約670円程度になるんじゃないかなと思っております。

現在、その18事業者のほうで鋭意植付けを行ってもらっておりますが、実際その指導等については普及センター等に御意見をいただくか、また既に経験がある白岩地区の果樹試験組合の役員の皆様に御指導をいただきながら栽培をしていただいているものと思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

璃の香、私も昨年食べましたが、おいしかったです。

今年度、令和4年度の予算にも事業者さんが大規模に健闘されているということで、新しく予算もついていたので、こちらは私も注目していきたいなというふうに思っていますけども、併せて今回山間部でのことをされているんですけども、今回の令和3年度の事業者さん20件の申込みのときに、平地で栽培したいという話があったのかどうかを教えてください。

○吉村大樹商工観光課長

18名のうちに、実際平地で苗を購入された方もおられます。基本的には、議員おっしゃるとおり、山間部が多いんですが、地域によっては福富地域、白石地域の平地でも苗の購入をされております。

以上です。

○友田香将雄議員

平地で栽培が可能かどうかというのは、多分これからの試行錯誤の中で培われていくんじゃないかなというふうに思いますけども、いずれにしろ今回のこの取り組み、また令和5年度までこの事業を続けていくというふうになっておりますので、しっかりと私も注目していきたいと思います。ぜひ担当課さんのほうとしてもこの事業を利用されたところに関してしっかりフォローアップのほうをお願いしたいというふうに思います。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これでこの項は終わります。
暫時休憩します。

11時49分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

115ページの商工振興費から130ページの防災費まで、質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

決算書120ページ及び126ページ。

25節住民協働道路等環境整備事業補助金、まずこの件に関して、始まった年度は分からないんですけども、だんだん増加の傾向にあると思います。これに対応して予算の増額は考えられないものか、今後の見通しについて検討をされたのか、まずそこら辺を。

それと、126ページの13節使用料及び賃借料、住ノ江住宅用地借り上げ料190万円、これに関して前から危惧しているところがございますが、土地を借りて住宅を建てているというところで決して高い金額の借地料ではないかもしれませんが、ただ、町が使用する土地で、土地を借りて建てる、土地だけならまだ分かります。すぐ返還できますから。建物を建てて、これだけの借地料を払っているということで、行く行く問題にならないのかということ、最初から心配しているわけですが、そこら辺の検討はされてあるのでしょうか、今後の検討はされたのでしょうか。

まず、この2点について。

○笠原政浩建設課長

まず、住民協働道路等環境整備事業補助金につきましては、毎年応募が殺到しております。今年も実は募集をしたところ、約30件の応募があつておまして、今年度の予算の中では15件が執行できるであろうということで、残りの16件については来年度にお願いをしているような状況でございます。そういったことで、非常に応募が多いということ、それからもう一点はこういったことで地域の方々が自分たちの尽力を使って原材料だけで施工していただいているというようなことが、非常に有意義なことではなかろうかなというふうにも考えております。そういったところも踏まえて、今後予算等の確保につきましては十分検討をしていければなというふうにも考えております。

次に、決算書の126ページの町営住宅の住ノ江の宅地の借地料でございます。

住ノ江の町営住宅につきましては、底地を借地しているわけでございます。住ノ江の町営住宅につきましては、昭和55年から昭和61年にかけて整備をいたしておまして、現在59戸が入居可能というような状況でございます。しかしながら建設後非常に年数がたっているというようなことで、建て替え等も必要ではなかろうかなというふうにも考えております。

底地につきましては、現在地権者の方と契約をしている内容につきましては令和7

年3月31日までを期限として契約をしているような状況でございます。この間、この住ノ江住宅の建て替え等も含めて検討していかんばいかんとですけど、現在小・中学校の統廃合の問題だとか、あるいは公共施設の統廃合の問題等、今後は公共施設の跡地の問題等々もございまして、そういったとこと兼ね合いを合わせながら、どういった整備をしていったほうが一番ベストなのかというふうには考えております。

以上です。

○溝上良夫議員

住民協働のことですけども、課長が言われたように大変有意義な政策だと思います。無駄な経費がかからないと。町がやっていたら悪いですけども、設計料かれこれかかります。材料を支給して地元の方にやってもらうといういい政策だと思っております。ただ、4年度のお話が出ましたけども、4年度は三十何件の申込みがあったのか。実際は15件だと聞きましたが、来年度に回すという状況ですよね。そういう状況の中で、この予算で大丈夫なのかと考えた場合、そこら辺の見解と、あと住ノ江住宅関連ですけども、私は貸主だったら値上げを要求します。そういうことがないのか、もちろん7年のまだ契約はそうですけども、今後値上げの可能性はないのか。それと、まずないことでしょうけども、変な人に債権が渡った場合、そういうことも考えなきゃいけないと思います。そういうところで、課長の見解をいま一度。

○笠原政浩建設課長

まず、住民協働の件なんですけど、こちらのほうについては今後そういった形で、町といたしましても、地元の方にやっていただけるということで非常に有意義に思っております。そういったことも踏まえて、今後財政当局とも来年度予算等に向けて交渉というか、要求をしていきたいなというふうにも考えております。

また、町営住宅につきましては、現段階で令和7年3月まで契約をしているということで、その後がどうかというのは、まだ地権者のほうにもお示しをしておりません。早急に町のほうでどういった対応をするのか、建て替えて別のところに造るのか、そういった計画も踏まえて今後検討していく必要があるんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○溝上良夫議員

住民協働に関しては予算に関することですけども、町長、一言。

それと住ノ江住宅ですけども、7年に、契約更新のとき、私の提案ですけども1年契約にするとか、そういうことができないものか、そういうこともぜひ考えてもらいたいと思います。そこら辺を含めて町長、急ですが最後をお願いします。

○田島健一町長

議員からは、まず住民協働による道路整備についてでございますけども、これは事業を行ってから地元の人たちの協力をいただいて、先ほどの答弁にもありましたよう

に、ずっと伸びているという状況にあります。これについては、町民の皆さんが協力をしていただいているんだということを踏まえて、予算についても半分ぐらいしかできないというのはいかがなもんかなというふうに私自身も思っております。これについては、その数に合わせて少しずつでも増やしていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

また、住ノ江住宅の借地につきましては、56年から61年にかけて整備をしたということで、当初から土地の借地契約をしていたんじゃないかなというふうに思いますけれども、令和7年3月までの契約ということでございますので、私もこの土地の借地等々については詳しくはございませんけれども、一般論としてはやはり契約期間というのを設けておいて、何かあったときには変更契約があるというふうになっているのかも分かりません。中身を見ないと分かりませんが、そういったことから年度年度での借地料の契約というようにはならないのかなというふうに思います。

しかしながら、今町営住宅についても老朽化が進んでいるという話もございました。そういうことから、一般の公共施設と同様に学校再編等もありますけれども、全体の中で見直し等々もやっていかなければならないかなというふうに思います。従来から、この公共用地を買収という形じゃなくて借地をして建てていくというのも旧町の時からもあちこちであったようにございますけれども、最近ではそういう借地というのはあまり一般的には聞かないように思っておりますので、これについて今後は買収をしていくという方向になっていくんじゃないのかなというふうにも思っております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

131ページの教育総務費から143ページの学校統合再編施設整備費まで、質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

決算書の137ページ、タブレットの139ページ、同じく13節使用料及び賃借料、土地借り上げ料24万5,000円の件、これは福富小学校のプールのことだと思いますけれども、これに関して今後の見通し、私が思うに統廃合の時期でありますので、すぐに解決する問題じゃないかなというようにも思いますけれども、そこら辺の見解を課長にお願いします。

○出雲 誠学校教育課長

土地借り上げ料ですけれども、24万5,000円、これは福富小学校のプールの借地料になっております。議員おっしゃいますように、今小学校の再編の計画を考えておりますので、それが固まれば借地についてどうするかというところはまた再検討していきたいと思っております。

○溝上良夫議員

聞き損ねました。これの契約更新日、更新年は分かりますか。

○出雲 誠学校教育課長

きちっと何年というのを覚えておりませんが、複数年契約で契約しております。もう何年か契約期間が残っていたと把握しております。

○溝上良夫議員

そこら辺も統廃合が近い話ですから、契約のときはぜひ十分注意してもらいたいと思います。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○前田弘次郎議員

決算書の133ページ、134ページ、決算説明報告書の84ページ、タブレットの90ページです。

学校のICT教育推進費ということで、小・中学校の教職員利用の校務用パソコンの一斉更新、小・中学校配置の電子黒板の一斉更新をされておりますが、この一斉更新をされた理由をお願いします。

○出雲 誠学校教育課長

校務用パソコン、それから電子黒板でございますが、両方とも購入から古いもので七、八年でしたか、経っているということでもう耐用年数が来ている、またパソコンについてはソフト等を更新した場合、容量が大きかったらパソコンの動作が鈍るとかというところがございまして、更新がもう既にきているということで今回一斉更新をさせていただいたところです。

○前田弘次郎議員

一斉更新をされたということで、更新時期がきていたということで、価格的な面では理由はなかったんですね。

○出雲 誠学校教育課長

ちょうど令和2年度から本来パソコンは更新をしたかったんですが、コロナ等の感染拡大により半導体関係の不足が生じまして、思うように購入ができませんでした。それで、令和2年度と3年度分をまとめて更新というところで、少ない量だったら納期がいつになるか分からないというところだったんですが、ある程度まとめた数であればうちの納期に間に合うというような話もいただきまして一斉更新という形に至った次第でして、一斉更新をすることによって価格面も随分安くなりまして、結果的に電子黒板は想定以上の安い金額での購入ができることになりました。

○前田弘次郎議員

今回、この3年度に一斉更新をされ、金額も控えることができたことで、税金を使え結果よかったんじゃないかと思います。これは、多分全課の課長さんにも言えることですけど、決算とか予算を立てられて使うときに少しでも安い金額ですとを考えていただきたいと思います。ある課によっては、市販の4倍ぐらいの金額で購入したりしているところもありますので、しっかり課長さんたちもその辺は。これは血税ですので。少しでも安く今回されたということで私はもう学校教育長に頭が上がりません。こういうところをしっかり見習って、皆さんも、課長さんたちもしっかり頑張ってくださいよう副町長、どうでしょうか。

○百武和義副町長

ただいま前田議員のほうから御意見いただきましたけども、電子黒板、パソコン、こういったものに限らずいろんな備品類、また工事を行う、その際にはできるだけ安くできるように常日頃からみんな工夫しながら進めているところでございます。今後もお一層、血税でございませぬ。なるべく安く上がるようにしていきたいと思ひます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

決算書131ページのいじめ対策の委員に対して3万円、また136ページ、小学校費のほうでも学校いじめ防止対策検討委員会、また中学校費のほう、139ページでも中学校の学校いじめ防止対策委員会で決算されておりますけれども、この委員会は年2回開催されることですが、平成25年くらいにいじめによる自殺だとか、相次いで急遽法令が改正されて、こういうことをしなさいということで各学校に通知が行って、なされたと思ひますが。実際年2回、いじめ対策委員を集めて話し合うことに意味があるのか、また学校では運営協議会が何回もされております。

委員とは、割と重なって出席されることもございませぬ。平時いじめに特化して、それでさくさくといじめ防止対策委員会で非常に効果があり、それですのであれば納得がいくんですけれども、法令で決まっているからする。しかも、これは夜にやりますよね。委員の方々お勤めがありますので、夜7時からとか8時からとか開催されております。学校運営協議会も夜に何回もされる、委員も重なる。何回も夜の開催に、会議があつて、会議自体に意味があつて重大なものであるならば納得もいくのですが、形骸化されたいじめどうですか、いじめありませんでしたさくさくっと終わるような会議に対して必要性とか根拠だとか、今までの実績の中でいじめ防止対策協議会がなされてきた役割と実績があれば願ひします。

○出雲 誠学校教育課長

このいじめ対策委員会につきましては、議員さんおっしゃいますとおり、いじめ防止対策推進法に基づいて教育委員会に法の条例に基づいて28条委員会といひますが、

委員会を設けております。各学校には学校でいじめ対策委員会、これは法令に基づいて22条委員会とありますが、こちらのほうを設けております。この学校にあるいじめ対策委員会のほうを年に大体2回ほど開いていただいております。ここでは、各学校がいじめについてアンケートを年に2回ほど実施しています。そういうものに基づいて把握したいじめについて、その委員会に報告して協議をしていただくというところで、このいじめ対策防止法が求めています地域住民とその他の関係者との連携を図りつつ、いじめ防止対策に努めるというところに資しているのではないかと考えております。

○中村秀子議員

私の質問の仕方が悪かったのかと思いますけれども、それでは今まで町内で、その委員会の中でいじめと判断されて論議なさる、これはいじめ防止対策委員会ですよ。いじめがあったからどうしようということではないですよ。いじめ防止対策委員会としてのありようについてはどのように考えているのか、また今までいじめと認定されて報告が上がってきた件数についてはどのくらい把握されているのか、お願いします。

○出雲 誠学校教育課長

まず、いじめの件数として小学校が昨年度は100件ほど、中学校は21件ほどございます。このいじめ対策防止法はいじめという定義が、いじめられたほうが不快に思ったらいじめとなっております。ということで、例えばちょっと遊んでいるときに突いたとか、ばかとかと言って相手が不快に思えばいじめという判断で、法律の中ではいじめに該当するとなっております。そういうことで、ただいじめを受けたほうが不快に思わなければ、同じ事案でもいじめに該当しません。非常に難しいところがあるんですが、ただいじめ対策防止法の中でのいじめとは不快に思ったらいじめと取りなさいというところで、各学校アンケート等を実施して、それで分かれば調査をしたり、確認をしたりして、その対応に当たっているところです。

そういう当たった通常あまり大きくないようないじめについては、結果をそこでこういうふうで件数が上がってきました、こういう対応をしましたというようなところなんですが、このいじめ対策委員会はその防止対策だけではなく、今後いじめがあった子どもに対してどう指導していくとか、加害者にどう指導していくのかということも協議をしていただいて、学校の中の先生方たちだけでなく周りの皆さんの視点といいますか、そういうところも借りて協議をしていじめについて対策を行っていく。今後どういうふうな防止をしていくというような話し合う場になっておりますので、できればこの活動がないのが一番いいことだと思っておりますが、なかなかこれが減らないというところで苦慮をしているんですが、このいじめ対策委員会というのはやはり必要なものと思っております。

○中村秀子議員

必要はあるということで、私は今先生方の働き方改革だとかといってなるべく超過

勤務をさせないような方向にいかなければいけないと思っているのですが、夜にする会議というのを、PTAもそうだし、PTAのいろんな会議がありますよね。それから、部活だの何とかの保護者会も夜にやりますし、運営協議会も夜にやりますし、いじめ対策も夜にやりますし、非常に夜にやる会議が多過ぎるのではないかというふうに、管理職の先生方には仕方ないことですが、一般の家庭をお持ちの先生方、部活で何か作業をされている先生方にも残ってもらってするという、回数が多過ぎるという点についてもうちょっと減らせないものか、例えば学校運営協議会の中で兼ねてそれをやるとか、そういう精選ができたらいいなと思っているんですけども、そこら辺いかがお考えですか。

○梅木純一主任指導主事

今御指摘いただいたように、働き方改革を進めている最中であります。それぞれの学校においては、先ほど話があったように夜に開催されるもの、それからほかの学校にもよりますが、学校運営協議会の委員と兼ねた形で学校運営協議会をして、その続きでいじめ防止対策委員会を開くといった取り組みなどを進められている学校等もあります。やり方というのは、やはり工夫をしていかなければ、時間が幾らでも超過してしまうというところもありますので、各学校の校長先生方と情報共有等しながら効果的な会の持ち方等について検証と検討をさせていただきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

報告書のタブレット90ページ、決算資料133ページから144ページ、ICT教育推進費のところで改めて質問です。

今回、決算のところでも校務用のICT周辺機器の更新、修繕を行われたと思います。すみません、これ、改めて質問というか、ぜひ進めてもらいたいのですが、更新するに当たって校務パソコンやICT周辺のもののみならず、こういった形で公共的に購入したのに関して、なるべくリサイクルという方向に持っていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。今現在パソコン関係は廃棄処分として業者さんのほうに廃棄を依頼されていると思うんですが、そのあたり少しでもリサイクル、リユースも含めて、環境に優しい形での取り組みを本町としてもやっていくということは「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」としての責任であるかなというふうに思っております。

また、それも併せて、例えば私も一般質問のほうでも言わせていただいたんですけども、例えば消防車、今回ポンプ車購入をされております。今回の決算でも購入をされております。そこについて、従来のたしか答弁だったら、なかなかそのあたりは買取りって難しいですというお話があったと思うんですけども、今現在各様々な自治体のほうで官公庁に対するオークションという形で販売されているところもあります。

そういった形で我々も様々なものを、今回のパソコンみたいな形で更新をしていくに当たって、少しでも歳入のほうに持っていけるような形の仕組みもしっかり考えていく必要があるし、我々はその責務があるんじゃないかなというふうに思っておりますが、そのあたりについて、できれば町長、こういった思いがあるかというのをここでいただければと思います。

○田島健一町長

友田議員から、私が知っている範囲外じゃないかなということでもちょっと苦しいんですけども、パソコン等のリサイクルといっても、実は私自身の判断ですけども、やはり機械が古くなったので新しく替えていかないといかんと、例えば機械の中の一部は、それは今の中でＩＣのいろんな機材がないとかなんとかと言われていまして、部分的にはそこからいいやつだけはぴっぴって取ってリサイクルされているというふうに思います。だから、全体じゃなくて、そのようなパソコンの中の一部だけをぴっぴと取り出して、それは積極的に私たちもしていかないかんやろうというふうに思います。あまり分かりませんが、そんな感じかなというふうに思います。

○友田香将雄議員

すみません、急に振って申し訳なかったです。

大事なことは、お金の循環をしっかりとやっていくというのが本町としても取り組むべきことだと思っておりますので、業者さんのほうに廃棄処分として委託するものじゃなくて、買取りという方向も含めて様々な議論を庁舎内でも行っていただきたいというところでお話ししたところでした。すみません、なかなか伝わりにくいことで申し訳なかったんですけども。

ただ、いずれにしろ、これはここにいらっしゃる皆様全員御承知のところだとは思いますが、本町としても今回の決算のところでも出てきておりますように、財政的にも今後必ず厳しくなっていくということはもう目に見えているところではあります。もちろん歳出の削減は必ずやっていく必要はあるけど、少しなりとも歳入のほうに再度回していける環境を今の時点、この先の未来を見据えて考えていく必要があると思っておりますが、そのあたりについてまたお願いします。

○田島健一町長

今の友田議員の意見は、もうとにかく今の時代に即したお話だというふうに思います。これについては、我々もしっかりと勉強していかなきゃいけないというふうに思っております。

○千布一夫総務課長

情報担当としての総務課のほうからも参考までに答弁をさせていただきます。

職員のパソコンでございますが、平成28年度、29年に導入しました職員用のパソコンを令和3年度、令和4年度、この2箇年で更新作業を行っております。そのときに、もう使えないパソコンディスプレイをうちは売り払っております。雑入のほうに収入

が上がっておりますが、金額的にはトータルで5万2,910円小さい金額ですが、できる限りそういう売れるものは売る、それでまた庁舎内で利活用できる分は再利用するという形でも、できるだけそういうのを考えながらやっていきたいと考えております。以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

143ページの社会教育総務費から159ページの最後まで、質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

それでは、立て続けですみません。報告書のタブレット94ページ、決算資料146ページから147ページの文化活動推進・文化財保護費のところで質問させていただきます。

三十一文字コンテストについては、旧白石町含めて23年経過したと伺っております。大変多くの皆様から本町に応募をいただいて、いろいろな作品が出てきたというふうに思っております。私としては、この23年経過したということも、今年度も取り組まれているというのがありますが、今後はコンテストのみならず、この先の展開を見据えた事業の取り組みをしていく必要があるんじゃないかなと思いますけども、そのあたりについて答弁をお願いします。

○谷崎孝則生涯学習課長

三十一文字コンテストの関係でございますが、議員おっしゃられたように、第23回というようなことでもう長く続いている事業でございます。しかしながら、最近はマナー化といいますか、そういうところも担当課としては思っているところではございますがファンの方も多くいらっしゃいまして、令和3年度につきましては応募の短歌数につきましては2,626というような短歌の応募も入っております。令和2年度が2,319、比較しましても300ぐらいの短歌の応募も増えてもおります。そういうところも踏まえながら、あとは全庁的に今後の歌垣公園のPR、そしてこの三十一文字短歌の文化面のPR、そういうところも併せて検討していきたいと、また事業内容についてももちろん基本的な継続をしていきたいんですけど、工夫をしながら考えていきたいと思っております。

○友田香将雄議員

これは全国的に募集をされていて、ファンの方がたくさんいらっしゃるというのは本町としてもすごくありがたいことですし、これは財産だなと思っております。それを含めて、今現在力を入れております観光というところも含めて、恐らく商工観光課長さんが全力で頑張っていただけだと思いますが、そのあたりも含めていろんな事業を展開していただけるんじゃないかなと思っております。また、私自身も私の妻にこ

の歌を歌ったりとかということはないので、あまり言っておくと怒られるかもしれないんですけども、ただそういったものも含めてイベントとしてPRというのも可能性としてはあるんじゃないかなというふうに思っております。

すみません、ここであえてなんですけども、ぜひその観光というところでしっかりと巻き込んでいただきたいと思っておりますので、商工観光課長、ぜひそのあたりについて一言よろしくお願いします。

○吉村大樹商工観光課長

観光ということでの御質問でございます。

現在、白石町では観光推進協議会の中で各種観光施策を行っております。そういった中、令和4年度は国の事業を活用しまして、ある程度大きな規模の観光事業を考えております。内容については、もう観光推進協議会の皆さんに熟考していただきまして、最終的には町内周遊ということではあるんですが、まずはポイントを絞って当初予算の説明のときにもしましたが、幾らかそういう新たな観光スポットのオブジェ等を作成して、そこから始めたいというふうに考えております。そういった中、それで歌垣も重要な本町の観光資源でございますので、歌垣に限らず今後は白石町内の各種景勝地も含めたところで取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

決算書148ページの社会教育施設費ですけれども、2、給料のマイランド公園用務員給183万4,800円という決算がされておりますけれども、マイランド公園はいつ行っても芝生がきれいに刈られていて、よく手入れがなされています。運動場やトイレもいつ行っても爽やかにされていて、用務員の仕事内容についてはどうなのか、あそこの管理をされているのかということです。中央公園は1回草を刈るのに50万円かかるというようなことを言われていて、用務員さんとして雇用すればいつも、マイランドだったらあんなに常時きれいな状態で維持されているのでコスト的にはこっちのほうが、こういうふうな形態で雇用されてしていただく、学校の運動場だとかそういうところも、以前はPTAの活動とかで幾ら取ったって草は生えるものと思っていたんですけども、今用務員さんが非常によく活動されていて、私は有明西小学校の奇跡と呼んでいるくらいに、あの根のわあっと生えた草が一本もありません。そういう力も協力し合っていて結果だと思っておりますがそこら辺はどうなんでしょうか。この用務員と書かれた人の業務についてどういうふうに把握されているのか、またほかの公園についても、歌垣もありますし、こういうふうな形態でされるというのはどうかなと思うんですけど、そこら辺の考えを聞かせてください。

○谷崎孝則生涯学習課長

社会教育施設費の給料、マイランド公園用務員給の決算の関係でございます。

職務内容につきましては、基本的にはふくどみマイランド公園全体の管理、特にふれあい干拓館に一応事務所といたしますか、部屋を構えまして、基本的にはその部屋で事務等、そして干拓館を訪れる方の対応、そして御存じかと思いますが、みそ造りなどもあっておまして、そのみそ造りの関係の教授といたしますか、指導などもやっています。

そして、あとはもう施設管理でございまして、マイランド公園の鍵、施設の施錠とか、そしてナイター設備の管理、そしてマイランド公園の芝公園でありますとか、遊具広場のほう、わんぱく広場のほうの除草作業から芝刈りから、その辺を1名の方で、会計年度任用職員で雇用をいたしまして対応してもらっているということでございます。そして、もちろん福富公民館系の職員のほうも除草作業、マイランド公園の管理も併せて行っていると。事務も行いながら、正規職員のほうももちろん管理に携わっているという状況でございます。

以上です。

○笠原政浩建設課長

中央公園の公園管理の在り方につきましては、こういった形が一番ベストなのか等も含めて検討させていただければというふうに考えております。マイランド公園の管理のやり方等も参考にしながら、実際具体的に中身を確認しながら中央公園のほうに活用できれば、そういったことも含めて検討させていただければと思っております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第30号「令和3年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決します。

本案を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第30号は認定することに決定しました。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第31号「令和3年度白石町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第31号「令和3年度白石町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決します。

本案を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第31号は認定することに決定しました。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第32号「令和3年度白石町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第32号「令和3年度白石町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決します。

本案を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第32号は認定することに決定しました。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第33号「令和3年度白石町下水道事業会計決算の認定について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第33号「令和3年度白石町下水道事業会計決算の認定について」を採決します。

本案を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第33号は認定することに決定しました。

日程第6

○片渕栄二郎議長

日程第6、ただいま町長から契約1件の追加議案が提出されました。

ただいま上程しました追加議案について、提案理由の説明を求めます。

○田島健一町長

町議会の皆さん、お疲れさまでございます。連日御審議を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日、契約案件の議案1件追加提案をさせていただきたいので、提案理由を御説明申し上げます。

追加提案する議案第41号「学校施設環境改善交付金事業新白石町学校給食センター建築工事請負契約について」は、現在センター方式1箇所、自校方式5箇所での調理により提供しております学校給食について、令和6年度中に調理場を給食センター1箇所に統合することで引き続き安全・安心な給食を提供することを目的に設置する新給食センターの建築工事に係る請負契約でございます。

契約方法につきましては条件付一般競争入札により行い、契約金額は消費税込みで10億2,300万円、契約の相手方は唐津土建・富士建設共同企業体でございます。

当該契約につきましては、白石町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により議会の議決を求めるものでございます。

提案いたしました議案につきましては、以上のとおりでございます。どうか十分に御審議賜りますようお願いいたします。

日程第7

○片渕栄二郎議長

日程第7、議案第41号「学校施設環境改善交付金事業新白石町学校給食センター建築工事請負契約について」を議題とします。

質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

この契約に関して10億円が高いのか安いのか分かりませんが、1つ確認をしたいと思います。ここ2年余りの物価上昇に関して向こう側からの提案があったのか、一般的にはもう20%、30%、40%の値上げ率という話も聞きます。そういうところで、そういう話があったのかどうか。

○出雲 誠学校教育課長

今回の入札は条件付の一般競争入札で行っておりますが、設計書を作成する段階で、

最終的に見積りが必要なのは見積りを取って価格の確認を行っております。それで、その段階で発注前の物価に合った価格での設計書ができたものと思っておりますので、現在のところはそういう相談はあっておりませんが、ただ今後まだまだ急激な物価の上昇等があれば、その辺はまた相談に乗っていかねばいけないと思っております。

○溝上良夫議員

すみません、私の聞き方、当初予算です。予算を立てるときには相手の見積りがあったわけでしょ。それと比較しての増減は分かりませんか。

○出雲 誠学校教育課長

上昇率についてはちょっと覚えておりませんが、当初予算を概算で要求させていただきまして、その後物価高騰だとか工事内容の一部見直しだとかで予算を7月の臨時議会のと きだったと思っております。補正をさせていただいております。3億円ほどの補正をさせていただきまして、その辺で物価高騰の部分、工事変更による部分の増額部分を了承いただいておりますので、予算的にはそこで確保ができたという形になっております。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第41号「学校施設環境改善交付金事業新白石町学校給食センター建築工事請負契約について」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第41号は可決されました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

来週12日月曜日は休会といたします。

本日はこれにて散会します。

14時10分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年9月9日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 草 場 祥 則

署 名 議 員 井 崎 好 信

事 務 局 長 久 原 雅 紀